見直そう!! 防災

震災から1年

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、甚大かつ深刻な被害をもたらし、多くの人々の大切な命が失われました。

また平成7年1月17日の阪神・淡路大震災でも多くの貴重な財産と尊い命が奪われました。京都でも震度5を記録。本市では、人命には影響はなかったものの、宅地内の漏水、道路亀裂、公共施設や家屋などが一部損壊しました。

今後は、東南海・南海地震等の発生が予測されています。

地震に限らず、災害はいつ起こるかわかりません。油断大敵です。

今一度、災害への備えについて、見直しましょう。

◆問い合わせ　総務課

被災地の状況（宮城県南三陸町、平成23年3月）

水防訓練に励む市職員

災害に備えて

共助

地域で助け合い

◎向う三軒両隣り

災害時は、地域の助け合いが重要です。日ごろから、近所の人とコミュニケーションを取っておきましょう。

また、自治会活動に積極的に参加し、共助の関係を築いておきましょう。

◎自主防災組織

大規模災害の発生時には、消防や防災機関の対応だけでは限界があります。

市では、自主的な防災活動を行う自主防災組織が結成され、各地域で消火訓練や避難訓練等が実施されています。現在、44の自主防災隊（会）が結成され、自主防災推進協議会（篠原剛会長・4区自主防災隊）が組織されています。

◎消防団

市消防団が災害等に備えて訓練に励んでいます。

ただ、災害時に消防団の重要性が高まる反面、都市化が進んで地域との結びつきが薄れ、新入団員の確保が難しい状況です。

現在市内には、4分団13部の消防団があり、団員数は319人と定員325人に満たない状態です。

消防団では、地域防災の担い手となる若い団員を募集しています。問い合わせは、消防本部総務課（☎981-0223）へ。

防災訓練に参加する自治会の皆さん

公助

災害に備えて訓練

◎市町村広域災害ネットワーク

岐阜県可児市を始め、大阪府泉大津市、宮崎県日向市など、本市を含む18市町村の間で、市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定を締結して、万一に備えています。

これは、ネットワーク化していないいずれかの自治体が被災した場合、被災しなかった最も近い自治体がとりまとめの窓口となり、速やかに被災自治体へ物資や人的な支援を行うものです。

市は引き続き、市民の皆さんの生命や財産を守るための取り組みを進めます。

図上訓練を受ける市職員

◎市町村広域災害ネットワーク

市では、職員に想像力や判断力を養うのに有効であるとされる図上型の防災訓練を毎年実施。また、梅雨前には、消防職員・消防団を含めた水防訓練で災害対応能力の向上を目指しています。

◎震災時初動対応カード

今年度、全職員に震災時初動対応カードを配布しました。職員は、常に携帯し、万一の際の迅速な対応に努めます。

自助

家庭で防災会議を

◎役割分担

いざというとき、誰が何をするのか役割分担を決めておきましょう。高齢者や乳幼児などがいる場合は、誰が支援の中心になるかも話し合って決めましょう。

◎連絡方法の確認

災害時、最も心配になるのが家族の安否です。家族がバラバラになった時の落ち合う場所や連絡方法を決めておきましょう。

また、「災害用伝言ダイヤル」や携帯電話の「災害用伝言板」などの利用方法を確認しておきましょう。

◎避難場所の確認

防災ハザードマップや市ホームページ等で避難場所となる拠点避難地を確認し、実際に家族で歩いてみて、最も安全な避難経路を作ってみましょう。

※地域防災計画に合わせて、従来の「指定避難地」という呼び方を「拠点避難地」に変更しています。

◎非常持ち出し品の準備

避難するときに持ち出す必需品を、家族構成を考えて、必要最小限の物にまとめます。

男性で25㎏、女性で20㎏、子どもで10㎏程度が一つの目安です。リュックサックなどに家族各自の荷物を分割させ、すぐに取り出せるところに保管しましょう。

また、ライフラインが寸断された場合に備え、3日分の食料・水・燃料を各家庭で備蓄しましょう。

家屋の耐震性をチェック

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊により多くの命が犠牲になりました。このようなことが起きないようにするためにも、家の耐震診断、耐震補強を行いましょう。市では、木造住宅の耐震診断士派遣・改修の助成を行っています。

詳しくは、都市計画課へ。

家の中をチェック

・家具類の転倒を防止するため、家具類は、壁や柱などにしっかりと固定しましょう。

・本棚やロッカーなどには、重たいものを下段に、軽いものは上段に収納しましょう。

・家具の転倒などにより、出入り口をふさいでしまわないように、就寝中にも危険がないか家具の配置も見直しましょう。

家具の転倒を防ぐ

起震車で地震体験をする子どもたち

正しい情報収集を！

災害時の判断には、正しい情報を手に入れることが重要です。防災行政無線、携帯電話、パソコン、テレビ、ラジオ等からの情報に注意し、速やかに避難できるよう心がけましょう。

※防災ハザードマップ参照。

◎緊急速報メール（エリアメール）

市では、災害発生時、市域にある携帯電話に対し、市からの緊急情報を配信します。配信は自動で行われるため、登録の手続きは不要です。費用の負担もありません。

現在、NTTドコモ・ソフトバンク・KDDI（au・3月1日～）の携帯電話利用者に対し実施しています。

今後、他社で同様のサービスが開始された場合は、導入の検討を行います。

※一部受信できない機種や受信設定が必要な機種があります。

災害時に避難支援が必要な人は登録を

市では、災害時に自分の力で安全な場所へ避難することが困難な人（要援護者）に対して、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした、情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

この取り組みには、登録が必要です。登録を希望する人は、福祉総務課へ。

◆問い合わせ　福祉総務課

拠点避難地と福祉避難所

拠点避難地は、災害で被災された人たちの当面の生活拠点になります。拠点避難地への避難が間に合わない場合などは、お近くの公共施設など安全な建物に避難するように心がけましょう。

福祉避難所は、災害の規模や避難された人の状況等に応じて、協定を締結している施設内に開設する二次的な避難所です。要援護者の皆さんは、原則として一旦拠点避難地に避難し、身体状態等に応じて、福祉避難所へ移っていただくことになります。

※拠点避難地の場所は、防災ハザードマップや市のホームページをご覧ください。

◆問い合わせ　総務課・福祉総務課

災害対策用かまどセットを整備

消防本部は、自主防災組織資機材整備の一環として、災害対策用かまどセットを53個購入しました。

かまどセットは、各自主防災隊（会）の防災資機材保管庫に配備します。防災訓練で実際に使用の練習をし、災害時の炊き出しに活用していただきます。

購入費用は217万円で、宝くじの収益金を原資とするコミュニティ助成金200万円を購入費に充当しました。

災害発生時には落ち着いた行動が不可欠です。そのためにも、地域の防災訓練等に参加し、他の資機材についても使用方法を理解するなど、災害時に備えていただきますようお願いします。

◆問い合わせ　消防本部予防課（☎981-0304）

固定資産税の2分の1相当額を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

【減額される要件】

▷昭和57年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること。

▷平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるために改修工事を行った住宅で、「耐震改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。

【減額の期間】

改修工事が完了した翌日により次のとおり減額されます。

・平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修工事が完了…2年間

・平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修工事が完了…1年間

【減額の範囲】

工事完了の翌年度よりその家屋の固定資産税額（120㎡相当分までに限る）の2分の1を減額

【手続き】

改修工事完了後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書（写し）を添付し申請してください。

※他にも「バリアフリー改修」や「熱損失防止改修」を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。ただし耐震改修軽減と併せて受けることはできません。

◆問い合わせ　資産税課

被災地から市内に避難された皆さんへ

市では、東日本大震災で被災し、市内に避難して来られた皆さんに生活の支援を実施しています。

総務課で被災者登録をし、発行された被災者証明書を基に、各担当課が各種支援を行います。

なお、被災者登録の受付は、国の事業に合わせて終了しますが、時期は未定です。

◆問い合わせ　総務課

地震に強い住まいづくり推進フェアを開催

～お住まいの健康診断しませんか～

▽日時　3月11日（日）午前10時～午後4時

▽場所　ホームセンターサシ京都八幡店2階エントランス（フードコート前）

▽内容　耐震診断・改修の相談・受付、木造住宅の振動模型による体験など

◆問い合わせ　都市計画課

たいしんクン